



年末・年始における、お子様への指導と見守りについて

冬季休業日を迎えるにあたり、お子様の健全育成に資するため、改めてお子様の安全確保及び安全指導を行うとともに、お子様が冬季休業日以降も希望をもって学校生活を送ることができるよう、学校では、家庭・地域社会及び関係諸機関との連携のもと、指導を行います。ご家庭でも下記の事項を踏まえ、年末・年始における、お子様一人ひとりへのきめ細やかな指導と見守りをお願いします。

1 中野区教育委員会からの通知を基に、学校が行う具体的な指導及び対応等の内容

(1) 冬季休業日前後の生徒への指導について

ア 自殺の予防

学校の長期休業明けに自殺者数が増加する傾向にあることから冬季休業日前後の機会を捉え、不安や悩みを抱えたときに助けを求めることの大切さ等について、次の留意点を参考として繰り返し指導する。

【指導上の留意点】

- (ア) 「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」などについて校長講話、学級指導等の機会を捉え、全ての生徒を対象として指導を行う。
- (イ) 他の生徒が、いじめや暴力等を受けていることや、集団等との関わりや交友関係に悩んでいること等に気付いたり、知ったりした場合は、直ちに教職員や保護者等の大人に伝えるよう指導を行う。

イ 犯罪による被害の防止及び事故、災害等に対する危険予測と回避

- (ア) 警察等の関係機関と連携して、暴力行為、窃盗、薬物乱用、わいせつ行為等の犯罪や、飲酒、喫煙、家出、火遊び等の行為を防止するための指導を行う。また、犯罪に加担する危険や誘われて困ったときは、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さについて指導する。
- (イ) 安全教育・防災教育ポータルサイトで配信している、「安全教育プログラム」等を活用し、通り魔、連れ去り、わいせつ行為などの犯罪被害、自転車及び自動二輪車での走行に伴う事故（被害者又は加害者となる事故）や飛び出しによる自動車との接触などの交通事故、地震や風水害等による被害を防止するため、危険を予測し回避する能力を育てる指導を行う。
なお、「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和2年4月1日から自転車損害賠償保険等への加入の義務が課せられていること、また、令和5年4月1日から改正道路交通法の施行により、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化されたことについても、併せて指導を行う。
- (ウ) 「パパ活」「ママ活」や、相手に脅され自ら撮影した裸の画像を送ってしまう「自撮り被害」を防止するため、情報モラルについて指導を行う。また、インターネットを通じた対人トラブルで困ったときには、身近にいる信頼できる大人に相談することや「こたエール」等の相談窓口が活用できることを改めて周知する。特に、中学生に対しては、中野区SNS相談窓口「STANDBY」、「相談ほっとLINE@東京」等、SNSによる教育相談も活用できることを重ねて周知する。また、学習者用端末において、令和5年7月に通知した東京都の相談先一覧や、「TOKYO ほっとメッセージチャンネル」をブックマーク登録するなどして生徒に周知する。さらに、近年、いわゆる「メンズ地下アイドル」と呼ばれるグループによるライブ活動に中学生等が熱中するあまり、家庭から多額の現金を持ち出すことが見受けられることから、中学生やその保護者に注意喚起を行う。

ウ いじめの防止

- (ア) 無料通話アプリやSNS等、インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、実態に基づいた指導を行う。
- (イ) SNS等インターネットを適切に使用するため、利用時間等の自律的な管理、情報を発信するアプリの適切な使用等について、SNS等のより適切な利用について主体的に考えさせる指導を行う。

エ 生活習慣の持続

- (ア) 冬季休業日中も、健康で安全な充実した生活を継続することができるように、学級活動等を通して、早起き・早寝や適切な食事の摂取など、**規則正しく自立的に生活することができるよう指導**を行う。
- (イ) 動画サイトの視聴やオンラインゲーム、SNS等の長時間の利用により、健全な生活や友人関係に悪い影響を及ぼすことを防止するため、**「SNS家庭ルール」を保護者等で話し合って作成したりすることを促すなど、保護者と連携して指導**を行う。

(2) 冬季休業中及びその前後における学校の支援体制等について

ア 生徒の状況把握及び支援

- (ア) 生徒の自殺の背景の一つとして精神疾患が挙げられていることを踏まえ、冬季休業日前に全ての教職員で、自殺予防における学校と医療機関の役割や、自殺直前のサインと対応のポイントについて改めて共通理解を図る。
- (イ) 冬季休業日前に、過去にスクールカウンセラー等に不安や悩みを訴えた生徒や体調不良を訴え保健室を利用することが繰り返されたりするなどの状況が確認される生徒には、**冬季休業日中の安全確保の体制や方策を確認**し、家庭や関係機関等と連携して見守り、声掛け等の支援を行う。また、新学期開始前に学校から生徒に向けて、**一人1台の学習者用端末を活用**してメッセージを送るなど、生徒が安心して新学期を迎えられるようにする。
- (ウ) 全教職員で、**ヤングケアラーへの支援における学校の役割や具体的取組等について、改めて共通理解を図る**。また、生徒の気になる様子を把握した場合には、校内で情報共有し、スクールソーシャルワーカー等に確実につなぐよう徹底を図る。
- (エ) 冬季休業日明けの教職員による一人ひとりの生徒への丁寧な観察を通して、少しでも気になる様子を感じられる生徒について、**管理職をはじめ教職員間で情報を共有するとともに、家庭を訪問するなど保護者等と連携して、当該幼児・児童・生徒の状況を把握**する。その上で、生徒のプライバシーに十分配慮し、関わりの深い教員等が不安や悩みの解消に向けて支援していくことを伝える。
- (オ) 特に中学校においては、進路を選択する時期を迎え、第3学年の生徒の精神が不安定な状況になることも予想される。生徒理解を深めながら**進路指導の充実を図り、生徒が抱える不安や悩み等を積極的に受け止めるよう努めるとともに**、生徒が主体的に自己の進路を選択する視点を大切にしながら支援や対応を行う。
- (カ) 部活動の実施においては、休養日及び一日当たりの活動時間を適切に設定するとともに、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けるなどして、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるようにする。

イ 学校、家庭、地域、関係機関と連携した対応

- (ア) **冬季休業中の教職員の連絡体制や家庭、地域、関係機関等との連携体制を明確**にし、暴力行為、いじめ、児童虐待等の事実又はこれらの状況が懸念されることが明らかとなった場合や、事件、事故、災害等が発生した場合には、教職員と警察や児童相談所等の関係機関との連携により、**生徒の状況確認と安全確保のための対応を迅速かつ確実に行う**。
- (イ) 不登校などの長期欠席の生徒については、家庭訪問や保護者との連絡及び学習者用端末の活用等を通して、当該生徒の**健康状態や生活リズム、学習状態や進路・進学不安、友人関係のトラブルや家庭状況の変化などについて再確認**し、冬期休業中も実態に応じた支援を行う。また、フリースクール等に通う生徒については、民間施設やNPO等の関係機関と連携しておく。

～ 冬期休業中緊急連絡先 ～

冬期休業中(12/26～1/8：成人の日)は、学校の電話は原則留守番電話対応になります。(12/28～1/3は全日)緊急時の連絡は下記の手順でご対応願います。(どの部署にかけていただいても校長へ継走されます。)

① 第二中学校(03-3382-7151) → ② 教育委員会指導室 (03-3228-5589) → ③ 中野区役所 (03-3389-1111)

「非行を生まない社会づくり」

2年A組 加納 志桜

ご存じの方も多いと思いますが、今「ト一横」と呼ばれる場所が問題になっていることをご存じでしょうか。東京都新宿区歌舞伎町の東宝ビル周辺には「ト一横キッズ」と呼ばれる中学生から高校生くらいの未成年者が多く集まり、夜遅くまで地面に座り込んで話をしている現状があります。2023年10月14日、警察による歌舞伎町周辺に集まる未成年者の一斉補導が行われました。この時に補導された未成年者の数は42人、そのうち6割は東京以外の若者だったそうです。補導された人の中には、喫煙・飲酒・薬の大量摂取などの犯罪に手を染めている人も多くいたそうです。私はこのニュースを聞いたとき、自分と同じくらいの人たちが犯罪を犯していることが信じられず、疑問が生まれました。

「どうして、ここにいるのか？」と言う質問に対して、ト一横に集まっていた人たちの答えは「理想の自分になれるから。」「生きがいを感ぜられるから。」など、この場所に居心地の良さを感じている人が多くいることが分かります。ここの居心地が良い理由を考えてみました。一つは、家や地域には自分の居場所がなく、孤立していることです。その原因は、「親から虐待を受けたことがある。」「育児放棄によって、親が家にいることが少ない。」など、理由は様々です。また、虐待や育児放棄のように直接子どもが受ける被害以外にも、両親の大きなけんかや、日常的に暴言を耳にしている人も心身に大きなストレスを抱え、結果的に「家にいたくない。」「家には居場所がない。」と感じているのだと思います。このことから、家庭環境が子どもの成長を大きく左右するのだと言うことを感じました。

もう一つの理由として考えられるのは、子どもの教育やしつけに対して無関心な親もいるということだと思います。言葉通りの意味しか伝えなかったり、その時々感情にまかせて怒ったり、子どもの前で非常識なことをしてしまうなどを小さな頃から経験してきた子どもは、人に対して感情的に怒りをぶついたり、常識的な行動が取れないまま成長してしまい、結果的に周囲から孤立していくということなのです。

どちらにしても、大人の責任は重大だと思います。大人ではありませんが、私も2年生になり、後輩から「先輩」と呼ばれる立場になりました。後輩をどのように指導して行けばいいのかわたしに暮れている時期に、顧問の先生から「あなたたちが、いつもどんなことをしているのかは、後輩を見たら分かるからね。」と言われ、その通りだと思いました。私たちがだらだらしていたり、ふざけたりしていたら、後輩たちもそれを見て真似をして同じような態度で練習や試合に臨んでしまい、良い結果は望めないでしょう。先輩として後輩の手本になれる存在でなくてはならないと、その時強く感じました。大人になり、自分が親という立場になった時、今の気持ちを忘れないでいたいと思います。

私事になりますが、私は子どもの頃から、食事のマナーや挨拶をしっかりするなどのしつけを両親に教えてもらいました。小さい頃は口うるさい両親に対し、反抗的な気持ちになることもありましたが、今は、自分が社会に出たときに、恥ずかしい思いをしないようにしてくれていたことが理解できました。今回、「ト一横」の問題について考えた事で、両親が私に注いでくれたような愛情を全ての子供たちが受けているわけではなく、愛情不足に苦しんでいる子供たちも数多くいることを改めて知ることができました。そんな中で私をここまで育ててくれた両親には本当に感謝しています。また、もしかすると見えていないだけで、今までにあげたような辛い境遇で過ごしてきた人が、私の近くにいるかもしれないとも考えました。そんな時、私のできることは、学校でその人の居場所を作ってあげることです。今すぐに私が、「ト一横」の人たちに関わることはできなくても、今の周りの友達を大切にすることは、巡り巡って、「ト一横キッズ」の人たちのように孤立する人々を減らすことにつながると思います。

今回、子どもたちの非行について考えてきましたが、子どもだけでなく、特殊詐欺や強盗事件など、大人の犯罪も増えてきています。犯罪の少ない世界を作りたいと言っても、アニメやドラマのヒーローのようにすぐに世界を大きく変えることはできません。でも、一人一人が少しでも意識を変えて具体的に行動を移すこと、それが積み重なれば世の中も自然に変わっていくでしょう。ルールを守る大人、常識的な行動が取れる大人の姿を子どもたちが見て学べる。そんな世界になればいいと思います。そのためにも、一人一人が子どもに対しての意識と、親としての自覚と責任にしっかりと向き合っていくことが、世の中から犯罪や非行を生まない社会作りの一歩になるのではないのでしょうか。

目の前の子供達の言動(現象・状態)の原因と背景には、家庭があり、学校があり、日々生活する環境(社会)があります。良くも悪くも、子供たちが生活する社会や環境を作り出しているのは、私たち大人の思惑によるものと感ぜます。「原因」と「背景」が「現象」や「状態」を引き起こします。「原因・背景」が排除されれば「現象・状態」は解消されます。

生徒、保護者の皆様、今年1年を振り返り、充実した冬休みをお過ごしください。